

令和6年度地域活動支援センター ぱれっと事業計画

1 基本方針

常時介護を要する障害者に対して、創作的活動・生産活動及び社会との交流促進の機会を提供するとともに、日常活動支援事業等終了後の居場所を確保することで、地域における障害者等の自立の促進と社会参加を図ることを目的とする。

2 支援方針

- (1) 音楽活動、図画工作、レクリエーション等創作活動を提供する。
- (2) 生産活動の機会を提供する。
- (3) 家庭、日中の施設とは違う第三の心地よい場所を提供する。

3 事業目標

- (1) 本人の障害特性に添ったサービス提供
支援プログラムの充実
- (2) 支援スタッフの業務習熟
研修、スタッフミーティング、ケース会議等の開催
- (3) 他事業および、他事業所との一体的なサービス提供
短期保護事業者、移動支援事業者、日中活動施設とのスムーズな情報共有、伝達

4 実施場所

東京都文京区大塚四丁目21番8号
社会福祉法人 文京槐の会 1階

5 支援内容

- (1) 日常的活動
カラオケ、図画工作、読書、DVD観賞等
- (2) 社会適応活動
パソコン、公共施設利用、買い物等

6 利用時間および日課

(1) 平日

時 間	適 用
15:30～	利用者通所
16:00～	ティータイム
16:30～	活動
18:30～	利用者帰宅

(2) 水曜日

時 間	適 用
15:00～	利用者通所
15:30～	ティータイム
16:00～	活動
18:00～	利用者帰宅

7 定員

10名

8 利用料

文京区長が定めた額を徴収する。

9 その他の費用負担

日常活動や行事にかかる費用の1人分に相当する額